

## 補助金調書

補助金名	地域水田農業ビジョン推進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL092-711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されているため。				
補助開始年度	平成16	年度	経過年数	15	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	・転作作物の安定生産による定着化を図るとともに、農家の経営状況を把握し、生産調整の基礎となる資料の作成及び農地の流動化を図る。 ・転作田の有効利用を通して、市民に親しまれる農業の理解促進を図る。				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	人口減少、消費性向の変化等の影響により、主食用米の需要が年々減少していることに伴い米価の不安定化が懸念されることから、水田農家を取り巻く情勢は依然として厳しいものといえる。米価安定のためには引き続き転作等による生産調整に取り組む必要があることから、現段階で事業目的は達成されていない。 このことから、「福岡市地域水田農業ビジョン」の達成を目的として、本事業の終期を延長するもの。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○作物振興及び水田利用対策 ・野菜花き土壌診断(土壌分析)……………補助率:1/2以内 ・農家実態調査(土地利用調査)……………補助率:1/2以内 ○水田の有効利用対策 ・レンゲ作付(種子代)……………補助率:1/2以内 (ただし600円/10aを上限とする) ・ふれあい市民花広場(コスモス作付経費等)…補助率:2/3以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	2 件	2 件	2 件	
	824 千円	1,113 千円	1,113 千円	1,159 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○土壌診断…EC計やPH計等の測定機器を使用し、土壌の窒素含有量や酸性度を測定する。 ○農家実態調査…市内農家の経営状況や農地の実態を調査し、その結果を集計・分析することで実態把握や施策に役立てる。 ○レンゲ作付…転作としてレンゲの作付を行う農家に種子を配布し、水田の有効活用や都市景観の向上を図る。 ○ふれあい市民花広場…休耕田でコスモスを栽培し、市民に花とふれあう憩いの場を提供する。				
補助金交付 による効果	・土壌診断を行って適切な肥培管理のもとで作物を栽培し、安定生産を図っている。 ・農家実態調査で農家や農地の実態を把握し、担い手への農地集積や耕作放棄地の防止に活用している。 ・市内全域でのレンゲの作付けは、都市景観の向上を図るとともに、市民に花とふれあう憩いの場を提供している。 ・ふれあい花広場については、地域によるイベントが開催されるなど多くの市民に親しまれ、定着している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。